

広尾町指定文化財

彰如上人御消息

所在地 広尾町西一条一〇丁目

管理者 広縁寺

指定年月日 平成一〇年二月二日



広尾町で二番目に古い、明治二十七年（一八九四）開教の浄土真宗大谷派「広縁寺」の寺宝として保存されている。本願寺第二十三世彰如上人が広縁寺の門徒に宛てた書簡である。

彰如上人は二十二世現如上人の二男として生まれ、明治四十一年（一九〇八）法主となった。名を光演、俳句をたしなみ、俳号を「句仏」と称したことから「句仏上人」と門徒から慕われていた。彰如上人はたびたび北海道巡教の旅で来道し、十勝には明治四十二年（一九〇九）八月に入り帯広を訪ねている。次いで四十三年八月には海路、釧路を訪れ、帰途海路を広尾にとり、日高・浦河を巡教する予定であったが、釧路から広尾に向かう中、たまたま風浪が激しくなり、広尾港への上陸が不可能となった。その時船中でしたための「御消息」である。

小舟で出迎えにむかった住職伊藤為浄師ら門徒たちも、上人の小舟への乗船がむずかしいことを知り、空しく帰港したが、御消息は次の上陸地である浦河から広尾の門徒に宛てたものとみられる。御消息の日付は八月十四日となっている。御消息原文は次の通り、（筆者解説）

「此度其地に立寄り親しく門末を権化せばやと思ひ居りしに風浪の爲其意を果し得ざる事まことに遺憾に存ずる次第に候、それに就ても有為

転変てんぺんは此世の有様なれば誰の人も早く後生ごしょうの一大事を心にかけて信心決定しんじんけつじょうの上より報思謝徳の経営油断あるべからず候尚なほ 租師聖人そししやうにん六百五十回の遠忌おんきも日々に近き候ことに候へば露の命を永らへ賑々敷来詣候様心懸こころがけらくべく候、かえすがえすも報思の念仏もろとも丹法義相続肝要たるべく候。」

明治四十三年八月十四日

広尾

広縁寺

門徒中

光演 ㊦

御消息とともに御巡教の随行長南條文雄ずいこうちやう（仏教学者・大学教授・著書多数あり）の書簡も同封され、現在も保存されている。

彰如上人は、このあと昭和二年（一九二七）に広尾を訪れ、十八年ぶりに広尾の門徒に約を果している。この時の御消息（礼状）も保存されている。

大正十四年（一九二五）真宗大谷派では民法の処置で彰如上人の僧籍を削除した。この僧籍削除に反対した門徒は、彰如上人の僧籍復活運動を起し、昭和四年（一九二七）九月に東北海道の大谷派僧侶が帯広公会堂に集まり「東北海道大谷派僧侶有志大会」を開き、本山に抗議文をつきつけるなどの騒ぎもあった。このことは彰如上人の門徒から慕われていたことの一証左であらう。

「注」

法主ほっす 宗派の首長で、法会ほうえの主宰者をさし、浄土真宗では管長の称である。

御消息ごしよつぞく 消は死を意味し、息は生きる意。動靜、安否、文通をすること、その手紙のこと。

權化ごんげ (權化) 神仏が衆生済度に、仮の姿で現わすこと。

有為転変ういでんぺん この世の事は移り変わりやすいこと。この世は因縁いんねんで仮にできている。

後生ごせい 死後再び生まれかわること。

信心決定しんじんけつじょう 神仏の信仰が篤く、仏の救済を信じて疑わな心こころが動かないこと。

租師聖人そししょうにん 六百五十回忌 浄土真宗の開祖親鸞聖人が亡くなって六五〇年の忌日。

賑々敷来詣にぎにぎしくらいけい 沢山の人々が賑やかにお詣りに来ること。